

## 令和7年度

## 事業計画書

特定非営利活動法人AZUMAYA

## 1 事業実施の方針

設立初年度は、設立後の諸手続きや事業実施に向けて行政や企業との連携を構築し、文化芸術活動の支援、刑務所出所者等の社会復帰支援、老親介護の相談支援等を行うことで、魅力ある社会づくりとすべての人々の心豊かな生活の実現を図り、もって広く公益に寄与するため、下記事業を立ち上げ、推進する。

## 2 事業の実施に関する事項

## (1) 特定非営利活動に係る事業

(事業費の総費用【3,336】千円)

| 定款に記載された事業名            | 事業内容  | 日時             | 場所        | 従事者人数 | 受益対象者範囲       | 受益対象者人数    | 事業費(千円) |
|------------------------|---|----------------|-----------|-------|---------------|------------|---------|
| 文化芸術の振興、普及、援助、支援に関する事業 | 港区文化芸術振興係担当者との連携にて既に企画している落語、日本舞踊、オーケストラ、能、歌舞伎等の日本文化芸術イベントを開催<br>これまで日本の伝統文化イベントや小規模コンサートの運営をしていた従事者や芸能事務所に長く在籍していた従事者がいるため、文化芸能各方面に精通しており、一般市民の方々が気軽に楽しめる、体験できる企画を継続的に立案 | 法人成立後<br>年3回   | 東京都<br>港区 | 3人    | 一般市民          | 300人<br>/回 | 3,147   |
|                        | 子ども向けに精進料理、和楽器、歌舞伎などの文化芸術体験イベントを企画、開催<br>日本の伝統文化イベントや小規模コンサートの運営をしていた従事者がこれまで子供向けのイベントとして、尺八・お琴ミニコンサート、お茶会などを実施した実績があるため、その経験を生かし、法人成立後は、案内の範囲を広め小中学校にちらしを配布予定            | 法人成立後<br>年2～3回 | 東京都       | 3人    | 東京都内の<br>小中学生 | 30人<br>/回  |         |

|                      |  |                |       |    |                   |      |    |
|----------------------|--|----------------|-------|----|-------------------|------|----|
| 刑務所出所者等の社会復帰支援に関する事業 | NPO法人設立メンバーに受刑中の方々が読む雑誌の編集に携わっている者や以前より出所者の再犯防止に努め相談支援を行っている者がいるため、全国の刑務所へのアクセスが容易であり、法人成立後、刑務所へチラシを配布<br><br>受刑者及び刑務所出所者との手紙、メール、対面などで社会復帰に向けた相談支援を実施（長年刑務所内とのやりとりを続けていた従事者と薬物更生支援を経て社会復帰を遂げている者で相談や更生の支援をこれまで行ってきた経験のある者が対応） | 法人成立後<br>月1～2回 | 全国    | 3人 | 受刑者及び出所者          | 500人 | 96 |
|                      | 東京都内の不動産業や建設業などの企業との連携で予定があり、企業の協力のもとで居住先と就業先をサポート   | 法人成立後<br>隨時    | 東京都   |    |                   | 10人  |    |
| 老親介護の相談支援に関する事業      | 老親介護に悩みを抱える方々からの相談を受け付け、介護業界に携わる従事者がメールや電話で解決方法をアドバイス<br><br>居住地により異なる行政のサポートや地域包括センター、民生委員などを紹介<br><br>必要に応じて高齢者入居施設情報や地域のデイサービス、ショートステイなど地域の実情に合わせて施設を紹介   | 法人成立後<br>通年    | 法人事務所 | 2人 | 全国の老親の介護に悩みを抱える方々 | 500人 | 93 |

## 令和8年度

## 事業計画書

特定非営利活動法人AZUMAYA

## 1 事業実施の方針

令和8年度は、行政や企業と連携し、文化芸術活動の支援、刑務所出所者等の社会復帰支援、老親介護の相談支援等を行うことで、魅力ある社会づくりとすべての人々の心豊かな生活の実現を図り、もって広く公益に寄与するため、下記事業を推進する。

## 2 事業の実施に関する事項

## (1) 特定非営利活動に係る事業

(事業費の総費用【4,421】千円)

| 定款に記載された事業名            | 事業内容  | 日時    | 場所    | 従事者人数 | 受益対象者範囲   | 受益対象者人数 | 事業費(千円) |
|------------------------|---|-------|-------|-------|-----------|---------|---------|
| 文化芸術の振興、普及、援助、支援に関する事業 | 港区文化芸術振興係担当者との連携にて既に企画している落語、日本舞踊、オーケストラ、能、歌舞伎等の日本文化芸術イベントを開催<br>これまで日本の伝統文化イベントや小規模コンサートの運営をしていた従事者や芸能事務所に長く在籍していた従事者がいるため、文化芸能各方面に精通しており、一般市民の方々が気軽に楽しめる、体験できる企画を継続的に立案 | 年4回   | 東京都港区 | 3人    | 一般市民      | 300人/回  | 4,196   |
|                        | 子ども向けに精進料理、和楽器、歌舞伎などの文化芸術体験イベントを企画、開催<br>日本の伝統文化イベントや小規模コンサートの運営をしていた従事者がこれまで子供向けのイベントとして、尺八・お琴ミニコンサート、お茶会などを実施した実績があるため、その経験を生かし、法人成立後は、案内の範囲を広め小中学校にちらしを配布予定            | 年3～4回 | 東京都   | 3人    | 東京都内の小中学生 | 30人/回   |         |

|                      |  |       |       |    |                   |      |     |
|----------------------|--|-------|-------|----|-------------------|------|-----|
| 刑務所出所者等の社会復帰支援に関する事業 | NPO法人設立メンバーに受刑中の方々が読む雑誌の編集に携わっている者や以前より出所者の再犯防止に努め相談支援を行っている者がいるため、全国の刑務所へのアクセスが容易であり、法人成立後、刑務所へチラシを配布<br><br>受刑者及び刑務所出所者との手紙、メール、対面などで社会復帰に向けた相談支援を実施（長年刑務所内とのやりとりを続けていた従事者と薬物更生支援を経て社会復帰を遂げている者で相談や更生の支援をこれまで行ってきた経験のある者が対応） | 月1～2回 | 全国    | 3人 | 受刑者及び出所者          | 500人 | 114 |
|                      | 東京都内の不動産業や建設業などの企業との連携で予定があり、企業の協力のもとで居住先と就業先をサポート   | 随時    | 東京都   |    |                   | 10人  |     |
| 老親介護の相談支援に関する事業      | 老親介護に悩みを抱える方々からの相談を受け付け、介護業界に携わる従事者がメールや電話で解決方法をアドバイス<br><br>居住地により異なる行政のサポートや地域包括センター、民生委員などを紹介<br><br>必要に応じて高齢者入居施設情報や地域のデイサービス、ショートステイなど地域の実情に合わせて施設を紹介   | 通年    | 法人事務所 | 2人 | 全国の老親の介護に悩みを抱える方々 | 500人 | 111 |

## 令和7年度 活動予算書

成立の日から令和8年3月31日まで

特定非営利活動法人AZUMAYA  
(単位:円)

| 科目                       | 金額        |
|--------------------------|-----------|
| I 経常収益                   |           |
| 1. 受取会費                  |           |
| 正会員受取会費                  | 0         |
| 賛助会員受取会費                 | 0         |
| 2. 事業収益                  |           |
| 文化芸術の振興、普及、援助、支援に関する事業収益 | 0         |
| 刑務所出所者等の社会復帰支援に関する事業収益   | 0         |
| 老親介護の相談支援に関する事業収益        | 0         |
| 3. 受取寄附金等                |           |
| 受取寄附金                    | 660,000   |
| 港区補助金                    | 2,900,000 |
| 経常収益計                    | 3,560,000 |
| II 経常費用                  |           |
| 1. 事業費                   |           |
| (1) 人件費                  |           |
| 給料手当                     | 0         |
| 法定福利費                    | 0         |
| 福利厚生費                    | 0         |
| 人件費計                     | 0         |
| (2) その他経費                |           |
| 会議費                      | 12,000    |
| ボランティア謝礼                 | 150,000   |
| 旅費交通費                    | 62,000    |
| 通信運搬費                    | 170,000   |
| 外注費（日本文化芸術イベント費用）        | 2,400,000 |
| 施設使用料                    | 60,000    |
| 広告宣伝費                    | 162,000   |
| 消耗品費                     | 320,000   |
| その他経費計                   | 3,336,000 |
| 事業費計                     | 3,336,000 |
| 2. 管理費                   |           |
| (1) 人件費                  |           |
| 役員報酬                     | 0         |
| 給料手当                     | 0         |
| 法定福利費                    | 0         |
| 福利厚生費                    | 0         |
| 人件費計                     | 0         |
| (2) その他経費                |           |
| 会議費                      | 4,000     |
| 旅費交通費                    | 2,500     |
| 通信運搬費                    | 80,000    |
| 広告宣伝費                    | 50,000    |
| 地代家賃                     | 0         |
| 水道光熱費                    | 0         |
| 支払手数料                    | 10,000    |
| 消耗品費                     | 5,000     |
| その他経費計                   | 151,500   |
| 管理費計                     | 151,500   |
| 3. 経常費用計                 | 3,487,500 |
| 税引前当期正味財産増減額             | 72,500    |
| 法人税、住民税及び事業税             | 70,000    |
| 当期正味財産増減額                | 2,500     |
| 設立時正味財産額                 | 0         |
| 次期繰越正味財産額                | 2,500     |

## 令和8年度 活動予算書

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

特定非営利活動法人 A Z U M A Y A  
(単位：円)

| 科目                       | 金額        |
|--------------------------|-----------|
| I 経常収益                   |           |
| 1. 受取会費                  |           |
| 正会員受取会費                  | 0         |
| 賛助会員受取会費                 | 0         |
| 2. 事業収益                  |           |
| 文化芸術の振興、普及、援助、支援に関する事業収益 | 0         |
| 刑務所出所者等の社会復帰支援に関する事業収益   | 0         |
| 老親介護の相談支援に関する事業収益        | 0         |
| 3. 受取寄附金等                |           |
| 受取寄附金                    | 740,000   |
| 港区補助金                    | 3,930,000 |
| 経常収益計                    | 4,670,000 |
| II 経常費用                  |           |
| 1. 事業費                   |           |
| (1) 人件費                  |           |
| 給料手当                     | 0         |
| 法定福利費                    | 0         |
| 福利厚生費                    | 0         |
| 人件費計                     | 0         |
| (2) その他経費                |           |
| 会議費                      | 14,000    |
| ボランティア謝礼                 | 200,000   |
| 旅費交通費                    | 76,000    |
| 通信運搬費                    | 212,000   |
| 外注費（日本文化芸術イベント費用）        | 3,200,000 |
| 施設使用料                    | 80,000    |
| 広告宣伝費                    | 215,000   |
| 消耗品費                     | 424,000   |
| その他経費計                   | 4,421,000 |
| 事業費計                     | 4,421,000 |
| 2. 管理費                   |           |
| (1) 人件費                  |           |
| 役員報酬                     | 0         |
| 給料手当                     | 0         |
| 法定福利費                    | 0         |
| 福利厚生費                    | 0         |
| 人件費計                     | 0         |
| (2) その他経費                |           |
| 会議費                      | 4,000     |
| 旅費交通費                    | 3,000     |
| 通信運搬費                    | 96,000    |
| 広告宣伝費                    | 50,000    |
| 地代家賃                     | 0         |
| 水道光熱費                    | 0         |
| 支払手数料                    | 12,000    |
| 消耗品費                     | 6,000     |
| その他経費計                   | 171,000   |
| 管理費計                     | 171,000   |
| 3. 経常費用計                 | 4,592,000 |
| 税引前当期正味財産増減額             | 78,000    |
| 法人税、住民税及び事業税             | 70,000    |
| 当期正味財産増減額                | 8,000     |
| 前期繰越正味財産額                | 2,500     |
| 次期繰越正味財産額                | 10,500    |